

特定都市河川浸水被害対策法に基づく 雨水浸透阻害行為の許可等に関する説明会

日 時：令和7年5月15日（木）

【午前の部】 10時～11時30分

【午後の部】 14時～15時30分

場 所：県庁防災新館4階409会議室

オンライン（Microsoft Teams）

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 説 明

- 1) 特定都市河川及び流域治水について
- 2) 特定都市河川及び特定都市河川流域
- 3) 「雨水浸透阻害行為の許可」の内容
- 4) 「雨水浸透阻害行為の許可申請」の手続き
- 5) 雨水浸透阻害行為の許可申請に関する窓口
- 6) 罰則
- 7) 特定都市河川指定前から着手している開発行為の取扱い
- 8) 用語の定義

4. 質疑応答

5. 閉 会

（配付資料）

次第、資料1説明資料、資料2チラシ、資料3特定都市河川流域図